

資料 3

第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

地方創生2.0基本構想

- ・ 令和7年6月13日、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示す「基本構想」を閣議決定。
- ・ 「地方創生2.0」は、10年前の「地方創生1.0」の単なる延長ではない。
- ・ 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- ・ 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直すことが求められている。

地方創生2.0を推進する取組の早期着手及び 地方版総合戦略の検証・見直しについて（1/2）

- 令和7年6月13日、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示す「基本構想」を閣議決定。
 - 国は、「基本構想」で示した方針を踏まえ、地方創生2.0の取組に早急に取り掛かるとともに、「目指す姿」の実現に向けた具体的な施策を記述した「総合戦略」を年内に策定する。
 - 地方公共団体においては、今後、基本構想を参考に、下記①及び②に取り組むことが求められる。
 - ① 地方創生2.0を推進する取組の早期着手
 - ・ 基本構想において、「政策パッケージ(基本構想 第3章 6)」として、国が、速やかに取り組む政策やプロジェクトについて、当面の具体的な取組目標とあわせて盛り込んでいるため、ご参照ください。
- ＜留意事項＞

 - ・ 好事例を参考とする場合、先進的な取組の成果を、そのまま他地域に模倣・移植するという「コピー」の考え方ではなく、各地域の特性や資源、課題に応じて柔軟に取り入れることが重要である。
- ② 地方版総合戦略の検証及び見直し
 - ・ 地方公共団体は、国の「総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略の策定に努めることとされている。
 - ・ 「地方創生2.0」は、10年前の「地方創生1.0」の単なる延長ではないため、地方版総合戦略の策定(改訂)には、一定の準備期間を要すると見込まれる。そのため、総合戦略の策定前から、基本構想をもとに検証・見直しを進めることが重要である。

（次ページに続く）

地方創生2.0を推進する取組の早期着手及び 地方版総合戦略の検証・見直しについて（2/2）

②地方版総合戦略の検証及び見直し（続）

- ・ 具体的には、基本構想の「これまでの地方創生10年の成果と反省（基本構想 第2章 4）」、「目指す姿（基本構想 第3章 1）」「地方創生2.0の基本姿勢・視点（基本構想 第3章 2）」を参考に、地域の多様なステークホルダー、若者や女性を巻き込み、各団体におけるこれまでの10年間の取組の成果と課題の検証・現行の地方版総合戦略の見直しに取り組むことが求められる。

＜留意事項＞

- ・ 当面の人口減少を正面から受け止めつつ、地域の産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等や、幅広い層の住民など、多様な主体が関わる機会を設けた上で、各団体のこれまでの10年間の取組の成果と課題の検証・地方版総合戦略の見直しに取り組むことが求められる。その際には、多様な主体の「意見を聞く」ととどまるのではなく、議論を行うことが重要である。
- ・ 幅広い意見を聴取し議論を進めるため、地方版総合戦略の議論の場には、若者や女性の参画の確保に努めることが重要である。多くの地方公共団体において、地域住民や産官学金労言士等で構成する組織体が設けられているが、本観点も踏まえ、体制整備に努めることが重要である。
- ・ また、広域自治体である都道府県には、まずは、市町村に先行して、都道府県版総合戦略の評価・検証を進めることが求められる。

○ また、国においては、自治体職員向け説明会を実施するなど、各団体の取組が進むよう、必要な支援を行う。

地方創生2.0基本構想

2025年中に策定される国の総合戦略を踏まえた第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、策定期期を延伸。



国の方針を踏まえ、令和8年2月頃の策定を目指す
※長期ビジョンについては、予定通り12月策定

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長期ビジョン 12月策定	総合計画審議会		パブリックコメント	総合計画審議会	策定			
総合戦略 2月策定	総合計画審議会				地方創生有識者会議		地方創生有識者会議 策定	

地方創生2.0基本構想

地方創生1.0

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

○ 総合戦略の4つの柱

・人口減少を押しとどめる前提での施策展開

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする

➢ 地方での雇用の創出が中心

➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等)

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

➢ 東京から地方への移住施策が中心

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

とともに、地域と地域を連携する

➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策

➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点

地方創生2.0

(基本構想)

○ 基本構想の政策パッケージの5本柱

・人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持

2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化)

3. 人や企業の地方分散

➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い

4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用

➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散

5. 広域リージョン連携

➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト

第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 子育てしやすい環境の整備【ひと】

基本目標2 地域の魅力を活かし、交流人口の拡大を図る【ひと】

基本目標3 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる【しごと】

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる【まち】

第3期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想2.0に基づいた目標等の設定

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和 7 年 6 月 1 3 日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「 <u>稼げる</u> 」経済の創出により、新たな人を呼び込み、 <u>強い地方経済を創出</u>	・ <u>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築</u> し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ <u>若者や女性にも選ばれる地方</u> 、誰もが安心して暮らし続けられ、 <u>一人一人が幸せを実感できる地方</u> を創出

就業者 1 人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など 3 つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など 5 つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを 2 倍に

など 3 つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など 3 つの目標

目指す姿を定量的に提示

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための
取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。
住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、
まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等
を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や
女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指し
たが、連携や支援不足で伸び悩み
(工場のアジア移転等)

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域の
ポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、
自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指
したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。
GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによる
インフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への
人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、
分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施された
が面的な広がりには欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、
好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じた、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

日本列島改造論／地方創生1.0／地方創生2.0の比較表

	日本列島改造論	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
年代	1972年～	2015年～	2025年～
各年の状況	人口と増減:1億760万人 (+129万人) 出生数: 約204万人	人口と増減:1億2,709万人(▲14万人) 出生数: 約100万人	人口と増減:1億2,359万人(▲60万人) ※概算値 出生数:(2024年約68万人)
目指すもの・目標	・全国一律の経済成長と均衡ある国土の発展 ・過密と過疎の同時解消 ・国民の生活水準の向上 ・GDP向上(1985年に304兆円(年率10%の成長)) ・就業構造の転換(1次→2次・3次産業へ) ・分野ごとに目標年度及び数値を設定	少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持(まち・ひと・しごと創生法第1条)	
		・人口減少・地域経済縮小の克服 ・中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる	・人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする ・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる ・若者や女性にも選ばれる地方を創る
		○ 総合戦略の4つの柱 ・人口減少を押しとどめる前提での施策展開 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする ➢ 地方での雇用の創出が中心 ➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等) 2. 地方への新しいひとの流れをつくる ➢ 東京から地方への移住施策が中心 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策 ➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点	○ 基本構想の政策パッケージの5本柱 ・人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化) 3. 人や企業の地方分散 ➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 ➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散 5. 広域リージョン連携 ➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト
		・施策の進捗管理のためのKPIを設定	・10年後に目指す社会の姿を定量的に提示 ・進捗管理の施策目標(KPI)は年末の総合戦略で設定
施策の手法・考え方	○ ハード事業中心 ・政府主導による国土の改造 ※官のハード整備で民間活力を呼び込む ・全国規模のインフラ整備(高速道路・新幹線、本四架橋、港湾、電源開発、治水等) ・開発拠点都市(テクノポリス等)の形成等工業の全国的な再配置による地方開発 ・公営住宅・公団住宅整備やニュータウン開発 ・都市の立体化・高層化と近郊開発 ・過密と過疎の同時解消 ※財政政策のバージョンアップ(実績主義による後追い投資から、財政資金の先行的・重点的な投入) ※税制の積極的活用(自動車重量税の見直しと特定財源化など)	○ ソフト事業中心 ・個々の地方の活性化策 ・自治体単位の個別事業が中心	○ ソフト事業中心+AI・デジタル等の新技術の活用【令和の列島改造】 ・「民」の力を活かす官民連携の強化 ➢ 産官学による地方イノベーション創生構想、地方創生伴走支援制度を通じた新たな官民連携 ➢ ハードからソフトまでを担う新たな企業城下町の形成 ➢ 広域リージョン連携
		・東京一極集中の是正 ➢ 地方での雇用創出、子育て等の希望をかなえる、暮らしを守ること、流出を防ぐ ➢ 移住施策等、都市から地方への流れを創る ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・若者や女性にも選ばれる地方をつくる ➢ 施策を総動員し選ばれる地方をつくる ➢ 働き方・職場改革、アンコンシャス・バイアス等の意識変革
		・地方で安定した雇用を創出する ➢ 企業誘致、産業の活性化、ICTの活用のためのブロードバンド整備等 デジタル技術の活用は2022年のデジタル田園都市国家構想に基づく総合戦略等から本格実施	・人口減少が進む中でも「稼げる地方」をつくる ➢ 女性活躍など多様性による成長力の強化 ➢ 高付加価値化を図るためのAI技術等の社会実装、中堅・中小企業の輸出促進、成長・人材投資支援、農林水産業のスマート化、インバウンドの地方誘客 ➢ 半導体、データセンターの地方分散と関連企業の立地等による産業創出、GX産業立地 ・新結合(地方イノベーション創生構想)や好事例の普遍化 ➢ 関係省庁が連携した地方イノベーション創生構想の推進、全国各地で好事例を創出し、面的に広げる(スタートアップ拠点都市、産官学の連携拠点等) ➢ 自治体の区域を超えた広域リージョン連携 ・新時代のインフラ整備 ➢ AI・データセンターや脱炭素エネルギーをつなぐ、GX・DXインフラの整備をワット・ビット連携で進めることにより、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化
		・地方への新しい人の流れをつくる ➢ 地方移住の推進、都会の高齢者が地方に移り住むことを想定した日本版CCRC ※結果として自治体間で人口の奪い合いとの指摘あり	・関係人口を活かした都市と地方の支え合い ➢ ふるさと住民を登録する制度の創設 ➢ 副業・兼業の推進等の都市人材と地方企業とのマッチング
		・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する ➢ 人口減少、少子高齢化等の課題解決	・当面の人口減少に正面から向き合い適応策を講じる ➢ 持続可能なサービス拠点や、運営主体の新たな枠組み、交通空白解消や避難所の環境改善を図る ➢ 医療・介護の新たな提供体制、生涯活躍のまち(日本版CCRC)2.0の全国展開等を実施 ➢ 自動運転、ドローン、AI技術等の社会実装、スマート農業やAI時代のデジタル人材を育成